

令和6年11月7日

古河市長 針 谷 力 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会

会長 猪瀬



古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和6年8月21日付け古総第50号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1 選定結果

No	公の施設の名称	指定管理者指定候補者	指定期間
1	古河市斎場	株式会社 五輪	令和7年4月1日 からの5年間
2	古河市三和健康ふれあいスポーツセンター		
3	古河市三和野球場	特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会	令和7年4月1日 からの5年間
4	古河市三和農村環境改善センター		
5	古河市コミュニティセンター出城	第1地区コミュニティわたらせ	令和7年4月1日 からの4年間
6	古河スポーツ交流センター	ミズノグループ	令和7年4月1日 からの1年間

2 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市からの諮問を受けた6施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

公募 4 施設については、第 1 次審査として応募団体から提出された応募書類の審査を実施し、当審議会において決定した最低基準を上回った団体を第 1 次審査通過団体としました。次に実施したプレゼンテーション方式による第 2 次審査において、事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、第 1 次審査の採点結果を修正する方法により最終得点を決定しました。その後、審査結果を集約し、記 1 に示した団体を指定管理者指定候補者として選定しました。

また、非公募 2 施設については、実績報告、事業計画書の説明及び質疑応答の実施により意見聴取を行い、その結果、指定管理者指定候補者として選定しました。

3 選定理由

【公募施設】

① 古河市斎場

本施設の指定管理者の公募に対しては、現指定管理者である株式会社 五輪から応募がありました。審査にあたっては、第 1 次審査を通過した同団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、同団体の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組、団体の安定性等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

本施設は故人との最後の別れの場でもあることから、これまで以上に利用者の心情に寄り添った対応を行うとともに、設備のトラブル等で利用者に支障が出ないよう万全の対策を取ることを期待します。

② 古河市三和健康ふれあいスポーツセンター、古河市三和野球場、古河市三和農村環境改善センター（3 施設一括）

本施設の指定管理者の公募に対しては 2 団体から応募がありました。審査にあたっては、第 1 次審査を通過した 2 団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組、団体の安定性等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

近年の健康志向の高まりを踏まえた内容や子ども向けのものなど、利用者のニーズを取り入れた興味を引くような教室を開催するとともに、利便性の向上や効率的・効果的な周知に努め、利用者の拡大を図ることを期待します。

【非公募施設】

① 古河市コミュニティセンター出城

本施設の指定管理者指定候補者選定については、施設周辺の地区に拠点を持つ住民組織が管理運営することで、地域の実情にあった柔軟な管理運営が期待されるため、公募によるない選定となりました。審査にあたっては、これまで地域で展開してきた取組や今後の事業計画等のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、これまでの活動実績や今後の展望等を考慮し、第1地区コミュニティわたらせを指定管理者指定候補者として選定しました。

本施設は周辺地区のコミュニティ活動の拠点であることから、多様な地域住民の参画や自治意識の向上を図り、地域の活性化の推進に寄与することを期待します。

② 古河スポーツ交流センター

本施設の指定管理者指定候補者選定について、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められることから、公募によるない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者であるミズノグループを引き続き指定管理者指定候補者として選定しました。

総合スポーツ企業としての多様なノウハウを活かした各種事業の充実及びサービスの向上による利用者拡大を期待します。